

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第95期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	伊藤忠食品株式会社
【英訳名】	I TO CHU - SHOKUHI N Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 濱口 泰三
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室副室長 酒井 健雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室副室長 酒井 健雄
【縦覧に供する場所】	伊藤忠食品株式会社 東京本社 （東京都中央区日本橋室町三丁目3番9号） 伊藤忠食品株式会社 東海営業本部 （名古屋市熱田区新尾頭一丁目6番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第3四半期 連結累計期間	第95期 第3四半期 連結累計期間	第94期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	468,328	481,038	592,797
経常利益(百万円)	7,109	5,443	7,896
四半期(当期)純利益(百万円)	4,498	3,881	4,274
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	4,969	3,236	5,600
純資産額(百万円)	61,530	64,547	62,161
総資産額(百万円)	228,394	240,989	189,832
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	350.47	302.49	333.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	26.9	26.8	32.7

回次	第94期 第3四半期 連結会計期間	第95期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	162.04	171.08

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 量販店等の物流センターに商品を納入する際、当該物流センターの運営費や各店舗までの配送料などのうち、当社が負担する金額については、従来、販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、第1四半期連結会計期間より売上高から控除する方法に変更したため、第94期第3四半期連結累計期間及び第94期連結会計年度の売上高について、遡及処理後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、第1四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であった㈱スハラ食品は、平成24年4月に当社が同社の株式を追加取得したことにより、子会社となりました。この結果、当社グループは当社、当社の親会社、子会社6社及び関連会社4社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社は第1四半期連結会計期間より、「量販店等の物流センターの運営費や各店舗までの配送料などのうち、当社が負担する金額の会計処理の変更」及び「量販店等の物流センター運営業務を当社が受託している場合、当該受託収入に対応する物流経費等の表示方法の変更」を行ったため、前年同期比較にあたっては、前年同期数値について遡及適用及び組替え後の数値に基づき算出しております。

当第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日）におけるわが国経済は、震災復興需要等を背景に、一部に景気回復がみられたものの、欧州債務危機や新興国経済の減速など、景気の先行きは依然不透明な状況が続きました。

食品流通業界におきましては、デフレ基調の長期化に加え、厳しい雇用・所得環境や将来の消費税増税に対する生活防衛意識の高まりにより、消費者の低価格化志向が一層強まるとともに、小売業態間の垣根を越えた競争激化から単価下落傾向が加速するなど、引き続き厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況下、当社グループは「ポートフォリオ経営の推進」をミッションに掲げ、経営資源（ヒト・モノ・カネ）の最適化を推し進めながら、中核事業である卸売事業のさらなる強化と新収益源の開拓を図ってまいりました。また、あわせて業務オペレーションの標準化・効率化を推進することで収益力の向上とコスト・マネジメントを実施し、クオリティーの高い機能・価値の提供に努めてまいりました。

新規成長分野としては、ギフトカード事業における取扱商品と販路の拡大や、ソーシャルネットワーキングサービス「みんなのプロジェクト」のサイトリニューアルなど、WEB卸機能の強化を図り、また外食レストラン、シェフとのコラボレーションによるオリジナル商品の開発などを進めてまいりました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、コンビニエンスストアや組織小売業との取引拡大や㈱スハラ食品の連結子会社化などにより、前年同期比較2.7%（127億10百万円）増加の4,810億38百万円となりました。

営業利益は、商品の低価格化がもたらす競争激化から売上総利益が伸び悩む一方、災害時におけるホストコンピュータのバックアップ費用などにより、前年同期比較28.6%（18億10百万円）減少の45億10百万円となりました。

経常利益は、金融収支などの改善があったものの営業利益の減少により、前年同期比較23.4%（16億65百万円）減少の54億43百万円となりました。

四半期純利益は、投資有価証券売却益を特別利益へ計上したことなどにより、前年同期比較13.7%（6億17百万円）減少の38億81百万円となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における資産は、2,409億89百万円となり、前連結会計年度末に比べ511億57百万円の増加となりました。主な要因は、季節要因により売上債権が増加したことによるものであります。

負債は、1,764億42百万円となり、前連結会計年度末に比べ487億71百万円の増加となりました。これは、資産の増加と同様、季節要因により仕入債務が増加したことによるものであります。

純資産は、645億47百万円となり、前連結会計年度末に比べ23億85百万円の増加となりました。主な要因は、利益剰余金が30億8百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	13,032,690	13,032,690	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における標準と なる株式であり、 単元株式数は100 株であります。
計	13,032,690	13,032,690	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	13,032	-	4,923	-	7,161

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 194,500	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 6,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,827,900	128,279	-
単元未満株式(注)	普通株式 3,790	-	-
発行済株式総数	13,032,690	-	-
総株主の議決権	-	128,279	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 伊藤忠食品株式会社	大阪市中央区城見 2 - 2 - 22	194,500	-	194,500	1.49
(相互保有株式) 株式会社スハラ食品	北海道小樽市堺町 1 - 8	6,500	-	6,500	0.05
計	-	201,000	-	201,000	1.54

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,753	26,590
受取手形及び売掛金	74,500	106,668
有価証券	6,000	0
商品及び製品	12,185	19,198
未収入金	17,379	24,406
関係会社預け金	24,000	12,000
その他	1,135	958
貸倒引当金	225	274
流動資産合計	140,728	189,547
固定資産		
有形固定資産	22,249	23,396
無形固定資産	1,067	1,670
投資その他の資産		
投資有価証券	16,354	15,169
その他	9,665	11,437
貸倒引当金	233	232
投資その他の資産合計	25,786	26,374
固定資産合計	49,103	51,441
資産合計	189,832	240,989
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	111,736	158,167
短期借入金	-	251
未払法人税等	1,939	650
賞与引当金	1,021	617
役員賞与引当金	98	50
その他	8,815	11,732
流動負債合計	123,611	171,471
固定負債		
長期借入金	-	309
退職給付引当金	163	349
役員退職慰労引当金	-	101
設備休止損失引当金	15	13
資産除去債務	431	447
その他	3,449	3,749
固定負債合計	4,059	4,970
負債合計	127,670	176,442

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,923	4,923
資本剰余金	7,162	7,162
利益剰余金	47,389	50,397
自己株式	590	603
株主資本合計	58,884	61,880
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,277	2,630
その他の包括利益累計額合計	3,277	2,630
少数株主持分	-	37
純資産合計	62,161	64,547
負債純資産合計	189,832	240,989

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	468,328	481,038
売上原価	439,328	452,121
売上総利益	29,000	28,917
販売費及び一般管理費	22,679	24,407
営業利益	6,320	4,510
営業外収益		
受取利息	69	101
受取配当金	304	317
不動産賃貸料	396	444
持分法による投資利益	213	173
その他	100	226
営業外収益合計	1,084	1,264
営業外費用		
支払利息	35	44
不動産賃貸費用	212	224
その他	46	62
営業外費用合計	295	331
経常利益	7,109	5,443
特別利益		
投資有価証券売却益	405	859
特別利益合計	405	859
特別損失		
投資有価証券売却損	44	-
投資有価証券評価損	11	-
固定資産売却損	1	-
災害による損失	79	-
特別損失合計	137	-
税金等調整前四半期純利益	7,377	6,303
法人税、住民税及び事業税	2,687	2,118
法人税等調整額	190	300
法人税等合計	2,878	2,419
少数株主損益調整前四半期純利益	4,498	3,884
少数株主利益	-	2
四半期純利益	4,498	3,881

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,498	3,884
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	471	656
持分法適用会社に対する持分相当額	0	8
その他の包括利益合計	470	647
四半期包括利益	4,969	3,236
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,969	3,233
少数株主に係る四半期包括利益	-	2

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、当社は持分法適用関連会社であった㈱スハラ食品の株式を追加で取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、当社は持分法適用関連会社であった㈱スハラ食品の株式を追加で取得したため、同社を連結の範囲に含めたことに伴い、持分法の適用の範囲から除外しております。

【会計方針の変更】

顧客である量販店等の物流センターに商品を納入する際、当該物流センターの運営費や各店舗までの配送料などのうち、当社が負担する金額については、従来、販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、第1四半期連結会計期間より売上高から控除する方法に変更しております。

この変更は、平成21年7月9日公表「我が国の収益認識に関する研究報告（中間報告） - IAS第18号「収益」に照らした考察 - 」を契機として、当該取引の性格などを再検討した結果、それらが以前に比べ変化していることが明らかになったため、業界の会計実務慣行等も総合的に勘案し、経営成績をより適切に表示するため、行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比較して、前第3四半期連結累計期間の売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費はそれぞれ9,890百万円減少いたしました。営業利益に与える影響はありません。

【追加情報】

(表示方法の変更)

顧客である量販店等の物流センター運營業務を当社が受託している場合、当該受託収入に対応する物流経費等については、従来、販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、第1四半期連結会計期間より売上原価として処理する方法に変更しております。この変更は、全社合計ではなく一括物流センター毎に物流受託収入に対応したコスト計算を正確に実施することによってセンター単位の損益をより精緻に測定することになったことを契機として実施したものであります。

当該変更により、前年四半期については組替え後の四半期連結財務諸表となっております。

なお、組替え前と比較して、前第3四半期連結累計期間の売上原価は11,314百万円増加し、売上総利益、販売費及び一般管理費はそれぞれ同額減少いたしました。営業利益に与える影響はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記の会社の仕入債務について保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
株宝来商店	334百万円	794百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	1,353百万円	1,450百万円
のれんの償却額	-	42

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	410	32	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	410	32	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	436	34	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	436	34	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社及び連結子会社の報告セグメントは、食料品卸売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	350円47銭	302円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,498	3,881
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	4,498	3,881
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,835	12,831

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・436百万円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・34円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成24年12月4日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月5日

伊藤忠食品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 基夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠食品株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊藤忠食品株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。